

株 主 各 位

東京都港区芝浦四丁目2番8号

日比谷総合設備株式会社

代表取締役社長 木 村 信 也

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目4番1号
グランパーク プラザ4Fホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第42期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hibiya-eng.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

1. 企業集団の事業の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油価格の高騰など不安材料がありました。企業収益の好調持続を背景として、民間設備投資の増加、雇用環境の改善、個人消費の回復など総じて拡大局面が続いております。

建設業界におきましては、公共投資の減少基調が継続しておりますものの、民間投資は増加傾向にあり、受注環境は以前に比べ改善されつつあります。

しかし、資材・外注費の上昇傾向が顕著になる等、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、受注時利益の向上、工事利益の確保等における諸施策の実施に努めてまいりました結果、当連結会計年度における受注工事高につきましては、前連結会計年度比2.6%増の559億9千1百万円となりました。なお、主体の設備工事業における受注工事高の構成比は、空調工事49.4%、衛生工事26.7%、電気工事23.9%であります。主な受注工事は、板橋氷川町共同住宅新築空調・衛生・電気設備工事、明石医療センター改築衛生・空調設備工事、福岡刑務所収容棟等新営（機械設備）工事、NTT池袋ビル（C棟）増床衛生・空調設備工事、ららぽーと横浜ショッピングセンター衛生工事であります。また、開発事業への参画を通じた設備工事業への受注機会拡大の取り組みの成果として、海浜幕張駅前プロジェクト空調・衛生・電気設備工事を受注いたしました。

売上高につきましては、工事進行基準の適用基準の変更等により、前連結会計年度比6.6%増の668億9千8百万円となりました。そのうち設備工事業における完成工事高の構成比は、空調工事49.1%、衛生工事27.3%、電気工事23.6%であります。主な完成工事は、住友不動産三田ツインビル東館・西館空調設備工事、ローレルタワーサンクタス梅田空調・衛生設備工事、日本梱包運輸倉庫三好物流センター空調・衛生設備工事、東北大学（三条）学生寄宿舎空調・衛生・電気設備工事、東急ハーヴェストクラブ那須衛生設備工事であります。

この結果、次連結会計年度への繰越工事高は、前連結会計年度比12.6%減の273億2千8百万円となりました。

利益につきましては、増収による完成工事等総利益の増加と営業外収支の改善等により、経常利益は前連結会計年度比26.1%増の21億6千5百万円となりました。当期純利益は、前連結会計年度比33.7%増の13億5千5百万円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 設備工事業

完成工事高は575億3千万円（前連結会計年度比9.6%増）、営業利益は6億7百万円（前連結会計年度比56.4%増）となりました。

② 設備機器販売事業

売上高は69億6千3百万円（前連結会計年度比10.8%減）、営業利益は1億6千6百万円（前連結会計年度比11.7%増）となりました。

③ その他の事業

売上高は24億4百万円（前連結会計年度比2.2%減）、営業利益は5千5百万円（前連結会計年度比63.5%減）となりました。

(2) 部門別の受注工事高、完成工事高等、繰越工事高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越工事高	当期受注工事高	当期完成工事高等	次期繰越工事高
設 備 工 事 事 業	空 調 工 事	15,356	26,459	28,253	13,562
	衛 生 工 事	12,781	14,300	15,677	11,405
	電 気 工 事	3,134	12,826	13,599	2,361
	小 計	31,272	53,587	57,530	27,328
設備機器販売事業		—	—	6,963	—
その他の事業		—	2,404	2,404	—
合 計		31,272	55,991	66,898	27,328

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 39 期 (平成15年度)	第 40 期 (平成16年度)	第 41 期 (平成17年度)	第42期(当期) (平成18年度)
受 注 工 事 高(百万円)	—	50,057	54,593	55,991
完 成 工 事 高 等(百万円)	—	54,065	62,771	66,898
経 常 利 益(百万円)	—	1,143	1,716	2,165
当 期 純 利 益(百万円)	—	921	1,013	1,355
1株当たり当期純利益 (円)	—	24.55	26.25	37.27
総 資 産(百万円)	—	74,211	84,128	81,033
純 資 産(百万円)	—	49,887	52,837	54,464
1株当たり純資産額 (円)	—	1,388.28	1,452.01	1,462.94

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を控除した株式数を用いております。
2. 第40期より、連結計算書類を作成しております。
3. 第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- なお、従来資本の部の合計に相当する金額は、53,273百万円であります。
4. 従来、長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)の収益計上処理については、工事進行基準を採用していましたが、受注工事の小型化傾向が強まり、今後もその傾向が継続すると見込まれること、また、四半期開示制度の定着に鑑み、より適切な情報開示を行うため、第42期より工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更いたしました。
- この結果、従来の方法に比較して、完成工事高等は3,557百万円増加し、経常利益は90百万円、税金等調整前当期純利益は93百万円それぞれ減少しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 39 期 (平成15年度)	第 40 期 (平成16年度)	第 41 期 (平成17年度)	第42期(当期) (平成18年度)
受 注 工 事 高(百万円)	48,545	47,669	51,794	53,128
完 成 工 事 高(百万円)	58,696	45,284	52,177	57,072
経 常 利 益(百万円)	2,379	551	1,006	1,411
当 期 純 利 益(百万円)	1,249	370	540	849
1株当たり当期純利益 (円)	32.18	10.10	13.88	23.25
総 資 産(百万円)	62,187	55,423	64,437	61,211
純 資 産(百万円)	38,353	37,481	39,880	39,818
1株当たり純資産額 (円)	1,036.20	1,039.15	1,091.74	1,088.93

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を控除した株式数を用いております。
2. 第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
- なお、従来資本の部の合計に相当する金額は、39,818百万円であります。
3. 従来、長期大型工事（請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事）の収益計上処理については、工事進行基準を採用しておりましたが、受注工事の小型化傾向が強まり、今後もその傾向が継続すると見込まれること、また、四半期開示制度の定着に鑑み、より適切な情報開示を行うため、第42期より工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更いたしました。
- この結果、従来の方法に比較して、完成工事高は3,557百万円増加し、経常利益は90百万円、税引前当期純利益は93百万円それぞれ減少しております。

(4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 主要な借入先

特記すべき事項はありません。

(7) 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国経済の先行き不透明感は拭えず、連鎖による株安、円高が懸念されますものの、雇用環境の改善による個人消費の増加と企業収益回復による設備投資の増加によって、景気は引き続き堅調に推移するものと思われまます。

建設業界におきましては、市場全体としては縮小傾向にあるものの、建物ストックは増加し、リニューアル市場は拡大するものと思われまます。しかし、最近の景気回復基調に伴い、建設資材や外注費は上昇傾向にあり、原価の抑制と適正原価の把握が重要な課題となつてまいりまます。

このような環境のもと、当社グループは、2007年度を初年度とし2010年度までの4年間の事業運営に関する「第3次中期経営計画 ～時代を拓く、次代を創る～《2007.4～2011.3》」を策定いたしました。

本中期経営計画は、既存事業においては「持続的キャッシュ創出の基盤固め」を行いつつ、新規事業においては「成長の牽引力の発掘・育成」を実現するための基本方針を示しております。当社はこの第3次中期経営計画の目標達成によりステークホルダーの皆様方に成果の還元を行うべく、総力を挙げて取り組んでまいりまます。併せて、安全・品質管理を徹底し、コンプライアンスに重点をおいたCSR活動の推進を継続的に行い、社業の発展に邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、当社、子会社の日比谷通商株式会社、ニッケイ株式会社及び持分法適用関連会社の日本メックス株式会社、その他1社で構成され、空調設備、電気設備、衛生設備等の計画、設計、監督並びに施工を行う設備工事事業と、これら設備工事に係る機器の販売等を行う設備機器販売事業を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

① 設備工事事業

当社は、総合設備工事業を営んでおり、子会社であるニッケイ株式会社は、設備機器の製造と設備工事の施工を行っております。

また、持分法適用関連会社である日本メックス株式会社は、建物全体の保守・維持管理と工事の中で設備工事の施工も行っております。

② 設備機器販売事業

子会社である日比谷通商株式会社が設備機器の販売及びメンテナンスを行っております。

③ その他の事業

子会社であるニッケイ株式会社が設備機器の製造及び販売を行っております。

(9) 従業員 の 状 況 (平成19年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事事業	728
設備機器販売事業	64
その他の事業	70
合計	862

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
718	22名減	43.2歳	18.3年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数は社員及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、非常勤顧問等8名、臨時雇用者5名は含まれておりません。

(10) 重要な子会社の状況 (平成19年 3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
日比谷通商株式会社	75百万円	69.00%	建築設備機器類の販売及びメンテナンス
ニッケイ株式会社	78百万円	48.08%	建築設備機器類の製造及び販売

(11) 主要な事業所 (平成19年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都港区芝浦四丁目2番8号
東京本店	東京都港区芝浦三丁目4番1号
支 店	札幌支店(札幌市) 東北支店(仙台市)
	横浜支店(横浜市) 名古屋支店(名古屋市)
	北陸支店(金沢市) 大阪支店(大阪市)
	四国支店(松山市) 広島支店(広島市)
	九州支店(福岡市)

※ 本社は平成18年10月10日に移転いたしました。

② 子会社の主要な事業所

日比谷通商株式会社	本社：東京都港区
ニッケイ株式会社	本社：東京都品川区

2. 株式の状況 (平成19年3月31日現在)

(1) 株式数及び株主数

発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
96,500,000株	38,000,309株	3,227名

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,582,000株	4.33%
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	1,371,000	3.75
クレディスイスユーロビービークライアント エスエフピー ブイエル	1,328,000	3.63
ビービーエイチフォーフィデリテータープライズストックファンド	1,200,000	3.28
日比谷総合設備取引先持株会	1,059,660	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	995,000	2.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)	900,000	2.46
株式会社三井住友銀行	853,996	2.34
株式会社みずほコーポレート銀行	853,099	2.33
財団法人電気通信共済会	838,648	2.29

(注) 1. 大株主上位10名を記載しております。

2. 出資比率は自己株式1,433,488株を控除して計算しております。

3. ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・エル・シーは、平成17年1月14日付で大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主には含めておりません。

また、同社は、平成18年1月16日付で大量保有者の名称に関する変更報告書を提出しています。

なお、同社の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー
保有株式数 2,680,000株 (発行済株式総数の7.05%)

3. 新株予約権等に関する事項（平成19年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

① 平成14年6月27日開催の第37回定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 71個
- ・新株予約権の目的である株式の種類、数
普通株式 71,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使時の払込金額
1株につき689円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成16年7月1日から平成19年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
任期満了による退任及び定年退職後の権利行使は可能
権利の相続は不可能
譲渡・質入は禁止

② 平成15年6月27日開催の第38回定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 308個
- ・新株予約権の目的である株式の種類、数
普通株式 308,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使時の払込金額
1株につき796円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年7月1日から平成20年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
任期満了による退任及び定年退職後の権利行使は可能
権利の相続は不可能
譲渡・質入は禁止

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	木 村 信 也	社長執行役員 東京本店長
代表取締役副社長	宇 垣 義 昭	副社長執行役員 企画部、総務部、財務部、I R・広報室、考査室、C S R推進室統括
取 締 役	久保田 敏 也	常務執行役員 東京本店副本店長 同 都市設備本部長 同 L C推進部担当 同 原価管理部担当
取 締 役	渥 美 静 夫	常務執行役員 大阪支店長 西日本事業推進本部長
取 締 役	篠 田 易 男	常務執行役員 東京本店都市設備本部 副本部長 同 企画部門担当
取 締 役	池 田 政 弘	執行役員 企画部長
取 締 役	猪 原 鉄 博	執行役員 新規事業開発室長 新規事業推進担当
取 締 役	加 藤 敏	執行役員 名古屋支店長
取 締 役	福 木 盛 男	執行役員 東京本店副本店長 同 N T T本部長 安全・品質管理推進室 担当
取 締 役	岩 田 英 昭	
取 締 役	鎮 西 俊 一	仙谷・石田法律事務所 弁護士
常 勤 監 査 役	村 川 久	
監 査 役	松 崎 和 臣	
監 査 役	松 本 充 弘	
監 査 役	佐 藤 誠	共立建設株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役岩田英昭氏、鎮西俊一氏はいずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役村川 久氏、同佐藤 誠氏はいずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役村川 久氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	11名 (2名)	161百万円 (3百万円)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (1名)	20百万円 (16百万円)
合 計	14名	181百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額220百万円以内（執行役員兼務取締役の執行役員分の給与を含む。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
- 当事業年度に係る役員賞与支給予定額
- 取 締 役 9名 12百万円
- 当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額
- 取 締 役 9名 19百万円
- 監 査 役 3名 1百万円（うち社外監査役 1名 1百万円）
5. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、取締役退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 3名 36百万円

(3) 社外役員に関する事項（平成19年3月31日現在）

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

監査役佐藤 誠氏は、共立建設株式会社の代表取締役を兼任しており、同社は当社との間に工事請負等の取引関係があります。

- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	岩 田 英 昭	当事業年度中に開催の取締役会11回のうち、10回に出席しており、当社の経営に対し、適宜有益な意見を述べております。
社 外 取 締 役	鎮 西 俊 一	取締役就任以降に開催の取締役会9回のうち、9回に出席しており、弁護士としての専門的な見地から適宜有益な意見を述べております。
社 外 監 査 役	村 川 久	当事業年度中に開催の取締役会11回のうち11回、監査役会10回のうち10回に出席しており、常勤監査役として適宜質問を行い、意見を述べております。
社 外 監 査 役	佐 藤 誠	当事業年度中に開催の取締役会11回のうち11回、監査役会10回のうち10回に出席しており、他企業の経営者としての見地から適宜質問を行い、意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 名 称 あずさ監査法人

(2) 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、当社都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

(1) 取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役職員が法令・定款及び当社の行動指針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育を行う。考査室は総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締り及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為等について使用人等が直接情報提供を行う手段として「日比谷ホットライン」を活用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、取引先との契約時におけるリスク回避のための「受注審査基準」、投資案件を審議する「投資等事前審議会」、資金運用を安全に実施するための「資金運用基準」、職場のセクハラ・パワハラ防止のための「ヘルプライン」、

その他「インサイダー取引規程」等を設けリスク対策を講じている。今後は、これら施策を充実すると共に、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則等を制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。当社内の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部及び考査室が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 業務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、コーポレートガバナンスの理念にもとづく取締役会規程、組織規程、職務権限規程を定める。
- ② 執行役員を構成員とする経営会議の設置
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年度事業計画の策定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ④ 経営会議及び取締役会による月次業績の検討と改善策の実施

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 各子会社の内部統制を担当する部署を企画部及び財務部とし、他の内部統制主管部と連携し各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に必要な各子会社への指導・支援を実施する。
- ② 当社取締役、本・支店長及び各子会社の社長は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ③ 当社の考査室は、当社及び各子会社の内部監査を実施し、その結果を企画部及び財務部の担当取締役及び監査役に報告し、企画部及び財務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6) 監査役がその補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する体制並びにその使用人等の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、考査室所属の使用人等に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人等はその命令に関して、取締役、考査室長の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人等は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について報告するものとする。重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項、その他内部統制に関する事項及び「日比谷ホットライン」による通報の状況を含むこととする。
- ② 取締役は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合はすみやかに監査役会に報告することとする。
- ③ 監査役は経営会議に出席することとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ② 取締役は、監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	42,183	流 動 負 債	24,419
現 金 預 金	7,880	支払手形及び工事未払金等	20,349
受取手形及び完成工事未収入金等	26,528	短 期 借 入 金	780
有 価 証 券	3,499	未 払 法 人 税 等	853
未成工事支出金等	2,473	未成工事受入金	1,196
繰延税金資産	592	賞 与 引 当 金	651
そ の 他	1,242	完成工事補償引当金	50
貸倒引当金	△ 32	工事損失引当金	66
固 定 資 産	38,850	そ の 他	470
有形固定資産	741	固 定 負 債	2,150
建 物 ・ 構 築 物	384	繰延税金負債	1,366
土 地	181	退職給付引当金	620
そ の 他	175	役員退職慰労引当金	162
無形固定資産	117	負 債 合 計	26,569
投資その他の資産	37,991	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	32,452	株 主 資 本	49,055
長期貸付金	40	資 本 金	5,753
長期保険等掛金	2,811	資 本 剰 余 金	5,931
繰延税金資産	40	利 益 剰 余 金	38,523
そ の 他	2,709	自 己 株 式	△ 1,153
貸倒引当金	△ 64	評価・換算差額等	4,217
資 産 合 計	81,033	その他有価証券評価差額金	4,217
		少 数 株 主 持 分	1,191
		純 資 産 合 計	54,464
		負 債 純 資 産 合 計	81,033

連結損益計算書

〔自 平成18年4月1日〕
〔至 平成19年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
完成工事高等		66,898
完成工事原価等		60,212
完成工事等総利益		6,685
販売費及び一般管理費		5,765
営業利益		920
営業外収益		
受取利息	307	
受取配当金	193	
持分法による投資利益	382	
その他	387	1,272
営業外費用		
支払利息	14	
その他	12	26
経常利益		2,165
特別利益		
退職給付信託設定益	147	
投資有価証券売却益	46	
貸倒引当金戻入益	44	
土地売却益	11	250
特別損失		
固定資産除却損	24	
本社事務所移転費	19	44
税金等調整前当期純利益		2,371
法人税、住民税及び事業税	998	
法人税等調整額	△ 67	930
少数株主利益		85
当期純利益		1,355

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成18年 4月 1日〕
〔至 平成19年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算 差 額 等	少数株主持分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日 残高	5,753	5,931	38,133	△1,202	48,616	4,221	1,122	53,960
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△ 912		△ 912			△ 912
役員賞与			△ 47		△ 47			△ 47
当期純利益			1,355		1,355			1,355
自己株式の取得				△ 26	△ 26			△ 26
自己株式の処分			△ 5	75	70			70
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						△ 3	68	65
連結会計年度中の変動額合計	—	—	389	49	438	△ 3	68	504
平成19年3月31日 残高	5,753	5,931	38,523	△1,153	49,055	4,217	1,191	54,464

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社（2社）を連結しております。

連結子会社名	日比谷通商株式会社
	ニッケイ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社（2社）に関する投資について、持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社名、並びに持分法非適用の関連会社名は次の通りであります。

持分法適用の関連会社名

日本メックス株式会社

海浜幕張ディベロップメント合同会社を営業者とする匿名組合

海浜幕張ディベロップメント合同会社を営業者とする匿名組合は平成18年12月の設立に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

持分法非適用の関連会社名

岐阜大学総合研究棟S P C株式会社

三条ユニバーシティハウス株式会社

上記の持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

持分法適用会社に対する投資の連結貸借対照表計上額の、当該会社の純資産に対する連結持分額に対する不足額はその発生時より3年間で均等償却しております。

なお、当連結会計年度の償却額は108百万円であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

未成工事支出金等……………未成工事支出金の評価は個別法による原価法によっております。また、連結子会社のたな卸資産は個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産……………定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金……………完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。

④ 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ⑥ 役員退職慰労引当金……………当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

また、執行役員制度の導入に伴い平成18年6月29日の定時株主総会をもって退任した、退任取締役に対する役員退職慰労金の未払分が含まれております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 完成工事高の計上基準……………完成工事高の計上は工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事）については、工事進行基準によっております。なお、工事進行基準によった完成工事高は4,088百万円であります。

- ② 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価は部分時価評価法によっております。

会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等）

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、53,273百万円であります。

（完成工事高の計上基準）

従来、長期大型工事（請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事）の収益計上処理については、工事進行基準を採用してはりましたが、受注工事の小型化傾向が強まり、今後もその傾向が継続すると見込まれること、また、四半期開示制度の定着に鑑み、より適切な情報開示を行うため、当連結会計年度から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更いたしました。

この結果、従来の方法に比較して、完成工事高等は3,557百万円増加、営業利益は90百万円、経常利益は90百万円、税金等調整前当期純利益は93百万円それぞれ減少しております。

追 加 情 報

当連結会計年度から当社が保有する投資有価証券及び現金の一部について退職給付信託への拠出を行っております。これに伴う退職給付信託設定益147百万円を特別利益として処理しております。

連結貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 1,545百万円
- 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

受 取 手 形	75百万円
支 払 手 形	215百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	38,000,309	—	—	38,000,309

- 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	1,655,936	24,530	95,216	1,585,250

(注) 1 増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 減少は、ストック・オプションの行使による減少94,000株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少1,216株であります。

- 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成18年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	638	17.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月16日 取 締 役 会	普通株式	273	7.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの
平成19年6月28日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	274	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
		前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	473,000	—	94,000	379,000	—

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,462円94銭
1株当たり当期純利益	37円27銭

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,821	流動負債	19,521
現金預金	5,040	支払手形	1,914
受取手形	1,274	工事未払金	14,794
完成工事未収入金	21,298	未払法人税等	732
有価証券	3,499	未成工事受入金	1,196
未成工事支出金	1,993	賞与引当金	529
繰延税金資産	530	完成工事補償引当金	50
その他	1,206	工事損失引当金	66
貸倒引当金	△ 21	その他	237
固定資産	26,389	固定負債	1,871
有形固定資産	654	繰延税金負債	1,243
建物	366	退職給付引当金	514
構築物	3	役員退職慰労引当金	112
工具器具	5	負債合計	21,392
備品	103	(純資産の部)	
土地	174	株主資本	35,765
無形固定資産	110	資本金	5,753
電話加入権	17	資本剰余金	5,931
その他	93	資本準備金	5,931
投資その他の資産	25,624	利益剰余金	25,223
投資有価証券	20,089	利益準備金	1,270
関係会社株式	311	その他利益剰余金	23,953
長期貸付金	35	土地圧縮積立金	1
長期保証金	609	配当準備積立金	320
破産債権、更生債権等	30	別途積立金	21,370
長期前払費用	27	繰越利益剰余金	2,261
長期保険等掛金	2,790	自己株式	△ 1,142
その他	1,788	評価・換算差額等	4,053
貸倒引当金	△ 59	その他有価証券評価差額金	4,053
資産合計	61,211	純資産合計	39,818
		負債純資産合計	61,211

損 益 計 算 書

〔自 平成18年 4月 1日〕
〔至 平成19年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		57,072
完 成 工 事 原 価		52,273
完 成 工 事 総 利 益		4,798
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,272
営 業 利 益		526
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	305	
受 取 配 当 金	211	
そ の 他	381	898
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
そ の 他	11	12
経 常 利 益		1,411
特 別 利 益		
退 職 給 付 信 託 設 定 益	147	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	44	
土 地 売 却 益	11	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	205
特 別 損 失		
本 社 事 務 所 移 転 費	19	
固 定 資 産 除 却 損	18	38
税 引 前 当 期 純 利 益		1,578
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	790	
法 人 税 等 調 整 額	△ 60	729
当 期 純 利 益		849

株主資本等変動計算書

〔自 平成18年4月1日〕
〔至 平成19年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 金	利 益	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益		
		準 備 金		土 庫	地 積	配 当	別 途	繰 越			
		準 備	積 立	積 立	積 立	積 立	剰 余	剰 余	計		
平成18年3月31日 残高	5,753	5,931	1,270	1	320	21,370	2,367	25,329	△1,192	35,822	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△ 912	△ 912		△ 912	
役員賞与							△ 36	△ 36		△ 36	
当期純利益							849	849		849	
自己株式の取得									△ 26	△ 26	
自己株式の処分							△ 5	△ 5	75	70	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△ 105	△ 105	49	△ 56	
平成19年3月31日 残高	5,753	5,931	1,270	1	320	21,370	2,261	25,223	△1,142	35,765	

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高	4,058	39,880
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△ 912
役員賞与		△ 36
当期純利益		849
自己株式の取得		△ 26
自己株式の処分		70
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 5	△ 5
事業年度中の変動額合計	△ 5	△ 62
平成19年3月31日 残高	4,053	39,818

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式…総平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 - 時価のないもの……………総平均法による原価法
 - (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ……………時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
未成工事支出金……………個別法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産……………定率法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産……………定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。
 - (3) 完成工事補償引当金……………完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。
 - (4) 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

- (5) 退職給付引当金……………従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した期より費用処理することとしております。
また、執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金……………役員への退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末支給額を計上しております。
また、執行役員制度の導入に伴い平成18年6月29日の定時株主総会をもって退任した、退任取締役に対する役員退職慰労金の未払分が含まれております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 完成工事高の計上基準……………完成工事高の計上は工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事）については、工事進行基準によっております。なお、工事進行基準によった完成工事高は4,088百万円でありませぬ。
- ② 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等）

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、39,818百万円であります。

（完成工事高の計上基準）

従来、長期大型工事（請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事）の収益計上処理については、工事進行基準を採用してはいたしましたが、受注工事の小型化傾向が強まり、今後もその傾向が継続すると見込まれること、また、四半期開示制度の定着に鑑み、より適切な情報開示を行うため、当事業年度から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更いたしました。

この結果、従来の方法に比較して、完成工事高は3,557百万円増加、営業利益は90百万円、経常利益は90百万円、税引前当期純利益は93百万円それぞれ減少してはいます。

追 加 情 報

当事業年度から当社が保有する投資有価証券及び現金の一部について退職給付信託への拠出を行っております。これに伴う退職給付信託設定益147百万円を特別利益として処理しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,124百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権、債務 | |
| 短期金銭債権 | 22百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,568百万円 |
| 3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、期末末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれて
おります。 | |
| 受 取 手 形 | 53百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売 上 高	517百万円
仕 入 高	4,342百万円
その他の営業取引高	115百万円
営業取引以外の取引高	44百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普 通 株 式	1,504,174	24,530	95,216	1,433,488

- (注) 1 増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 減少は、ストック・オプションの行使による減少94,000株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少1,216株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	百万円
繰延税金資産	
有価証券評価損	352
未払事業税等	71
賞与引当金	215
退職給付引当金	1,143
預託金評価損	28
役員退職慰労引当金	50
その他有価証券評価差額金	65
その他	336
繰延税金資産小計	2,263
評価性引当額	△ 153
繰延税金資産合計	2,110
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,751
その他	△ 72
繰延税金負債合計	△2,824
繰延税金負債の純額	△ 713

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	%
法定実効税率	40.7
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	3.6
永久に益金に算入されない項目	△ 2.1
住民税均等割等	3.2
評価性引当額	0.6
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
車両運搬具	21百万円
備品	117百万円
合 計	138百万円
減価償却累計額相当額	
車両運搬具	8百万円
備品	68百万円
合 計	76百万円

期末残高相当額	
車両運搬具	13百万円
備品	49百万円
合 計	62百万円
2. 未経過リース料期末残高相当額	
1 年 内	26百万円
1 年 超	38百万円
合 計	65百万円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	39百万円
減価償却費相当額	33百万円
支払利息相当額	4百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
5. 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)		関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
				役員 の 兼任等	事業上 の 関係						
役員	岩田英昭	-	当社取締役株式会社エヌ・ティ・ティ・建築総合研究所代表取締役社長	直接	-	-	-	設備工事の調査・診断	9	工事未払金	-
役員	佐藤 誠	-	当社監査役共立建設株式会社代表取締役社長	直接	-	-	-	設備工事の受注	976	完成工事未収入金	226

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。
- 2 ㈱エヌ・ティ・ティ・建築総合研究所及び共立建設㈱との取引はいわゆる第三者のための取引であります。
- 3 岩田英昭は平成18年6月21日付けで㈱エヌ・ティ・ティ・建築総合研究所の代表取締役社長を退任しておりますので、上記取引は同日までの取引であります。なお、㈱エヌ・ティ・ティ・建築総合研究所は平成19年4月1日付けで、㈱NTTファシリティーズ総合研究所に社名を変更しております。
- 4 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子 会 社 等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 容 容 内 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の 関 係				
子会社	日比谷通商 株式会社	(資本金) 75	設備機器 販売事業	直接69.0	兼任 1人	設備機 器等 の 仕 入	設備工事 の 受 注	0	完成工事 未収入金	—
							設備機器 の 仕 入 等	3,494	工事未払金	1,174
子会社	ニッケイ株 式 会 社	(資本金) 78	設備工事 事業その 他の事業	直接48.1	—	設備機 器等 の 仕 入 及 び 設 備 工 事 の 発 注 等	設備工事 の 受 注	3	完成工事 未収入金	0
							建 物 の 賃 貸 等	24	未収入金	—
							設備機器 の 仕 入 等	778	工事未払金	339
関連会社	日本メック ス株式会社	(資本金) 120	設備工事 事 業	直接38.7	兼任 1人	設備工 事 等 の 発 注 等	設備工事 の 受 注	83	完成工事 未収入金	21
							設備工事 の 発 注 等	185	工事未払金	55
関連会社	三条ユニ バーシ ティハウ ス株式会社	(資本金) 10	学生寄宿舎 整備事業	直接25.0	—	設備工事 の 受 注	設備工事 の 受 注	431	完成工事 未収入金	—

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,088円93銭
 1 株当たり当期純利益 23円25銭

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

日比谷総合設備株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 伊 藤 晶 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 市 川 一 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日比谷総合設備株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は従来長期大型工事（請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事）については、工事進行基準を適用していたが、当連結会計年度より請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の長期請負工事について工事進行基準を適用することに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年 5 月 8 日

日比谷総合設備株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 伊 藤 晶 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 市 川 一 郎 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日比谷総合設備株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は従来長期大型工事（請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事）については、工事進行基準を適用していたが、当事業年度より請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の長期請負工事について工事進行基準を適用することに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、考査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月11日

日比谷総合設備株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	村	川	久	Ⓔ
監査役	松	崎	和臣	Ⓔ
監査役	松	本	充弘	Ⓔ
監査役(社外監査役)	佐	藤	誠	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として位置付け、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、安定した配当の継続等、経営実態を勘案した成果の配分を行うことを基本方針としております。

期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は274,251,157円となります。

また、当社は中間配当金として7円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり15円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業展開に備え、当社の事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 空気調整装置工事</p> <p>(2) 電気設備工事並びに通信設備工事</p> <p>(3) 給排水その他衛生設備工事</p> <p>(4) 建築並びに土木の設計及び工事</p> <p>(5) 機械器具設置工事</p> <p>(6) 不動産の売買及び管理</p> <p>(7) 建築設備、環境衛生関係機器の製造及び販売</p> <p><u>(8) 前各号に附帯する事業</u></p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>(1) 空気調整装置工事</p> <p>(2) 電気設備工事並びに通信設備工事</p> <p>(3) 給排水その他衛生設備工事</p> <p>(4) 建築並びに土木の設計及び工事</p> <p>(5) 機械器具設置工事</p> <p>(6) 不動産の売買及び管理</p> <p>(7) 建築設備、環境衛生関係機器の製造及び販売</p> <p><u>(8) 建築物、建築設備の保守管理、警備及び清掃業務</u></p> <p><u>(9) 建物セキュリティシステムの開発、設計、施工、販売及び保守</u></p> <p><u>(10) 労働者派遣事業</u></p> <p><u>(11) 前各号に附帯する事業</u></p>

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役池田政弘、猪原鉄博の両氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
上村安而 (昭和21年8月19日生)	昭和44年4月 当社入社 平成6年7月 当社工事本部第3工事部長 平成11年7月 当社九州支店工事部長 平成15年7月 当社東京本店設計・技術本部長 平成17年7月 当社東京本店都市設備本部営業部門長 平成18年6月 当社執行役員東京本店都市設備本部企画部門長 現在に至る	6,715株

(注) 1. 所有する当社の株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役村川 久、松崎和臣の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	松崎和臣 (昭和15年2月27日生)	昭和42年2月 当社入社 平成8年6月 当社取締役工事本部副本部長 平成12年6月 当社常務取締役工事本部部長 平成13年8月 当社常務取締役東京本店副本部長兼東京本店工事本部部長 平成15年6月 当社監査役 現在に至る	11,320株
2	安田健 (昭和28年5月24日生)	昭和51年4月 株式会社協和銀行（現りそな銀行）入行 平成13年7月 株式会社あさひ銀行（現りそな銀行）東京中央地域営業部長 平成15年3月 株式会社りそな銀行東京中央支店長 平成15年6月 同行東京営業統括部執行役員 平成16年5月 株式会社ジェーシービー執行役員ソリューション営業一部部長 平成18年6月 同社総務部部长 平成19年5月 同社退職 現在に至る	1,000株

(注) 1. 候補者安田 健氏は、社外監査役の候補者であります。

2. 社外監査役候補者の選任理由

候補者安田 健氏につきましては、金融機関において長年培ってきた豊富な知識及び経験があり、適任であるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任されます取締役池田政弘、猪原鉄博の両氏及び任期満了により退任されます監査役村川久氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める規定の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

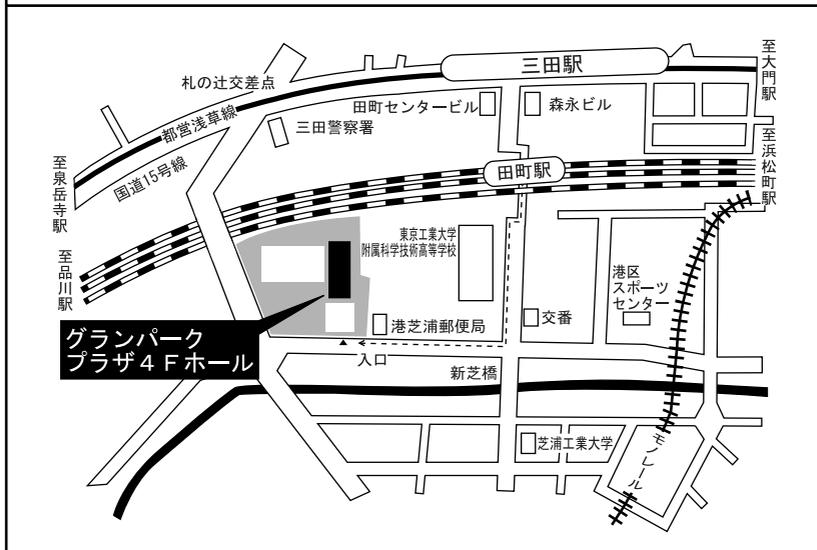
退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
池田政弘	平成15年6月 当社取締役 現在に至る
猪原鉄博	平成15年6月 当社取締役 現在に至る
村川久	平成7年6月 当社常勤監査役 現在に至る

以上

(メ 毛)

株主総会会場ご案内図



場 所 東京都港区芝浦三丁目4番1号
グランパーク プラザ4Fホール
☎03 (5441) 2163
(1Fの流水書房が目印)

交 通 (JR)
田町駅芝浦口から徒歩5分
(地下鉄)
都営浅草線・三田線三田駅A4出口から徒歩7分